

令和8年度 兵庫県立武庫荘総合高等学校 福祉探求科 推薦入学生徒募集要項

兵庫県立武庫荘総合高等学校

〒661-0035 兵庫県尼崎市武庫之荘8丁目31-1

TEL : 06-6431-5520

FAX : 06-6431-1858

1 募集定員

学 科	募集定員	学 区
福祉探求科	定員 40 名	県下全域

2 スクール・ポリシー（三つの方針）

育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

- (1) 高い専門知識・技術を身に付け、地域福祉のリーダーとなる人材を育成します。
- (2) 自ら課題を発見し、その解決に向け主体的に行動できる人材を育成します。
- (3) 様々な資格取得に挑戦する人材を育成します。
- (4) 探究心を持ち、たゆまぬ努力と挑戦を続ける人材を育成します。
- (5) 他者に対して思いやりの心を持ち、協働できる人材を育成します。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- (1) 介護福祉士の国家資格取得を目指した専門科目を設定します。
- (2) 地域の福祉関係機関と連携し、実践をととした専門的な学びに取組みます。
- (3) 少人数でのグループ学習を導入し、自主性を尊重した教育活動に取組みます。
- (4) 「介護技術」基礎・基本を身に付け、生徒一人一人の「なりたい自分」の実現に向けたキャリア教育に取組みます。
- (5) ICT を活用し、他者とながら高め合う協働的な学びに取組みます。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 福祉に強い関心を持ち、意欲的に学習に取り組む生徒を募集します。
- (2) 社会に貢献する意欲を強くもった次世代のリーダーとなる生徒を募集します。
- (3) 豊かな感性を持ち、多様性を認め、他者と協働して粘り強く努力する生徒を募集します。

3 選抜方法

入学者選抜の方法は令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下、「選抜要綱」という）による。

4 出願資格

入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)のいずれかの事項に該当し、(4)または(5)の条件を満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という）する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者
 - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）
 - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）
 - ③ 文部科学大臣の指定した者
 - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - ⑤ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (4) 兵庫県下に本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人という）とともに居住している者。
- (5) 県外からの転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業生等、特別の事情がある者のうち、本校校長の入学志願承認を得た者。

5 システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
 - ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。
※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。
 - ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
 - ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう第2007項に定める入学考査料を支払う。
 - ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。
 - ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。

- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。
 - ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。
 - ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。
 - ③ 中学校は、推薦書情報をシステムに登録する。
 - ④ 中学校は、その他、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
 - ⑤ 中学校長は、第 1016 項に定める中学校長承認期限 2 月 5 日（木）12：00 までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

※ システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること
 (https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan)。

- (3) 県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。
 - ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得なければならない。
 - ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
 - ③ この件に関する事務手続は、1 月 30 日（金）17：00 までにシステムで行う。

6 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式 8）を作成し、システムに添付する。

7 検査期日、場所及びの内容等

- (1) 期 日 令和 8 年 2 月 16 日（月）
- (2) 受検会場 本校
- (3) 内 容 小論文・適性検査（国語・英語）・面接検査
- (4) 時 程

8：20	8:25 ～ 8:30	9:00 ～ 9:50	10:10 ～11:00	11:40～
集 合	注 意	小 論 文	適性検査（国語・英語）	面接検査 ※

※ 面接調査票（様式 5）を作成し、出願時にシステムに添付して提出すること。面接の順番は当日発表する。午前中に面接を終えた受検者は、昼食前に終了することもある。

- (5) 受検当日の注意事項
 - ア 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
 - イ 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。

下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含みます）分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
 - ウ 各検査開始後 10 分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
 - エ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
 - オ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは高等学校へ直接問い合わせること。
 - カ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

- (6) 特別選抜

感染症の罹患やその他やむを得ない理由により適性検査等を受検できなかった者は、3 月 12 日（木）に特別選抜を受検することができる。実施内容等は、改めて通知する。

8 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和 8 年 2 月 20 日（金）14：00 以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- (3) 必要書類の配布、制服等採寸・教科書購入は、令和 8 年 3 月 20 日（金・祝）10:00～11:00 に来校し、受付を行うこと。
- (4) 合格者説明会 令和 8 年 3 月 23 日（月）13：30 必ず合格者、保護者ともに出席すること。

9 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和 7 年 12 月 15 日（月）～ 令和 8 年 3 月 31 日（火）

- (1) コールセンター（ヘルプデスク）平日 9：00 ～ 17：00
043 - 400 - 3425
- (2) 問い合わせフォーム 24 時間受付
システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。